

令和7（2025）年度第2回みよし市こどもの権利擁護委員会 次第

と き 令和8（2026）年3月9日（月）

午後1時30分から

ところ みよし市役所2階202会議室

1 あいさつ

2 こどもの権利に係る取組状況の報告と今後の取組について

(1) 令和7（2025）年度事業報告

(2) 令和8（2026）年度事業計画

3 その他

みよし市内中学校における盗撮等事案に係る再発防止策について

【令和7（2025）年度事業報告】

1 周知・啓発

- (1) 広報みよし（8月号）への掲載
- (2) ホームページへの掲載
- (3) 教員向け研修開催（動画配信）
- (4) こども会議開催（8／4、7、10／25、27、3／25）

2 相談・申立の状況

- (1) 申立件数
なし
- (2) 相談件数
教育委員会（学びの森）への相談・・・別紙1のとおり

【令和8（2026）年度事業計画】

1 周知・啓発

- (1) 教員・保護者向け講演会開催
令和8（2026）年10月28日（水） 午後1時～
カネヨシプレイス 大ホール
- (2) 出前授業（予定）
小学校又は中学校で、権利条例について説明
- (3) こども会議開催（年間10回予定）

別紙 1

SSWと専門相談員による相談人数・件数（のべ）と内容（複数可）
 <令和6（2024）年12月末時点と令和7（2025）年12月末時点の比較>

相談内容	SSW 相談人数 (3名)			専門相談員 相談件数 (4名)		
	<R6>	<R7>	増 減	<R6>	<R7>	増 減
相談件数（のべ）	97	191	94	693	659	△34
不登校	39	125	86	156	144	△12
いじめ	1	5	4	12	4	△8
友人関係	12	1	△11	7	15	8
教職員との関係	4	4	0	20	7	△13
学業・進路	0	0	0	94	69	△25
家庭生活	16	18	2	387	246	△141
発達関係	7	30	△23	164	48	△116
発達検査	0	0	0	20	19	△1
その他	3	※19	16	0	0	0

※その他（貧困3，虐待5，非行1，心身1，その他9）

7みこ政第 号
令和 8(2026)年3月 日

みよし市教育委員会教育長 増岡 潤一郎 様

みよし市長 小 山 祐
(公 印 省 略)

PT 報告書を踏まえた再発防止の取組の推進及び情報共有について(依頼)

令和 7(2025)年 12 月 24 日付「みよし市内中学校における盗撮等事案に関するプロジェクトチーム報告書」(以下「PT 報告書」という。)を受領いたしました。

学校における盗撮事案は、児童生徒の尊厳及び安全・安心な学習環境に重大な影響を及ぼす事案であり、市としても、再発防止に向けた取組が学校現場において着実に進められることが重要であると受け止めています。

つきましては、PT 報告書に示された提言を踏まえ、各事項について計画的に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、再発防止策の実効性確保のため、以下のとおり取組状況を共有していただきますようお願いいたします。

なお、令和 8(2026)年 12 月に子ども性暴力防止法が施行されます。子ども家庭庁が示す「子ども性暴力防止法施行ガイドライン」を十分に理解され、「不適切な行為」の具体例を念頭に置き、児童生徒性暴力防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 実施計画の提出

次の項目について、取組内容と期限を示した実施計画を作成し提出してください。

- (1) 教職員への研修、啓発
- (2) 相談窓口の周知

【提出期限】 令和 8(2026)年 3 月 31 日

2 児童生徒性暴力等に関するアンケートの実施

- (1) 児童生徒性暴力等に関するアンケートを年2回実施
- (2) アンケート結果の共有

【提出期限】 アンケート実施後1か月以内

3 危機管理マニュアル等の整備

- (1) 市教育委員会の危機対応マニュアルの作成
- (2) 各学校の危機管理マニュアルの見直し

【作成期限】 令和 8(2026)年 4 月 30 日

4 スマートフォン、タブレット等の取扱いマニュアルの作成

【作成期限】 令和8(2026)年3月31日

5 不祥事防止に関する20の取組項目の点検結果の共有

【提出期限】 点検後(年1回)1か月以内

6 小中学校に設置する防犯カメラの適正な運用

防犯カメラの運用方法を定め、共有してください。

【提出期限】 令和8(2026)年3月31日

7 再発防止策の検討

次の項目についての検討結果を報告してください。

(1) 情報の共有システムの構築

(2) 公用スマートフォンの配備

(3) 「コドマモ」アプリの導入

(4) 盗撮機器等発見器の導入

【報告期限】 令和8(2026)年10月31日